

業務・手続におけるFAX利用を 原則「廃止」します。



令和5年1月から、出雲労働基準監督署では、行政サービスのデジタル化とこれらを通じたデジタル社会の実現に向けた取組の一環として、

業務・手続におけるFAXの利用を『原則廃止』

することとしました。

今後はe-Govポータルを通じた電子申請・届出の普及促進のほか、ホームページなどインターネットを経由した情報発信など、労働基準監督署に関する業務・手続のデジタル化を段階的に進めていくこととしております。

皆様方にはご不便をおかけいたしますが、FAXによらない業務・手続の定着に向けてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネット等の通信環境が整わない場合や、その他業務の必要性に応じてFAXを利用せざるを得ない場合には、従来どおりの対応を継続することとしています。

行政サービスのデジタル化に向けた各種お役立ちサイトはこちら



出雲の旬な情報を
探すならココ！！

**出雲労働基準監督署
からのお知らせ**



電子申請なら
ココ！！

e-Govポータル



各種手続書類を
探すならココ！！

**主要様式
ダウンロードコーナー
(厚生労働省)**



労務全般のお困り
ごとはココ！！

**労働条件ポータルサイト
(厚生労働省)**



雇用関係助成金の
ことならココ！！

**雇用関係助成金
検索ツール**



職場の安全の
ことならココ！！

**職場の安全サイト
(厚生労働省)**

